

教育医長の先生方へ

### 6月からの5年・6年の患者非接触型実習運営の8つの原則

以下の基本原則を基にして、実習の計画をお願いします。登校に対しては、新型コロナウイルス感染を危惧する学生も少なからずいることから、⑥にて代替やラッシュアワーの登校時間を避けるなど、個別の要望に常識的な範囲で応えていただき、可能な限り学修機会を提供するようにご配慮ください。

① 病院区域（外来棟・病棟・手術室・検査室・訓練室等）には立ち入らせない。

学生の登校・下校は、学生ホールと研究棟Aから。

② 対面実習は1グループ（1教育単位）4人まで。

③ 在校時間3時間以下／日、1つの実習場所に1時間以下。昼食時間をはさまず、昼食前下校か昼食後登校として、学生には構内で昼食をとらないようにする。

④ 5・6年の同時並行実習を極力避ける。5年生は、登校日を週に3～4日、6年生は科によって幅があってよい。

⑤ マスク着用、実習室への入・退出時は手洗いまたは手指消毒（#）させる。

⑥ Eラーニング・遠隔授業を活用（併用）する。

⑦ 実習室の入退室時に手指消毒（#）・手洗い。実習使用機材・シミュレーターは使用后、必ず参加者で消毒（#）。

⑧ 実習が済んだら速やかに帰宅させる。実習の合間の休憩時間は大講義室/B講義室（ソーシャルディスタンスを確保）。部室は使用禁止。

（#）70%エタノールもしくは500ppm以上の次亜塩素酸Na水溶液を用いる。クロルヘキシジンは不十分です。